

# 標準歩掛「ほ場整備整地工」の改定について(令和3年4月から適用)

## 概要

- ほ場整備整地工については、従来、整備するほ場の大きさに関わらず一律の標準歩掛(標準的な施工が行われた場合の労務、材料、機械等の歩掛)を設定。
- 近年、ほ場整備工事においては、積算額と実態に乖離が生じ、不調・不落の原因となっていることから、全国の施工実態を調査し、ほ場の大きさに応じた新たな標準歩掛を制定。

### 【現行】

計画平均区画面積	ブルドーザ	バックホウ
一律	湿地16t級	山積0.8m <sup>3</sup>



### 【改定案】

計画平均区画面積	ブルドーザ	バックホウ	ha当たり施工単価
0.3ha未満	湿地7t級	山積0.45m <sup>3</sup>	約1.8倍
0.3ha以上	湿地20t級	山積0.45m <sup>3</sup>	約1.1倍

中山間地域などでは0.3ha未満の施工単価を適用



平場の大区画整備などでは0.3ha以上の施工単価を適用

